

令和4年度同行援護従業者養成研修(応用課程)

開催要項

1. 目的

同行援護従業者養成研修(一般課程)において習得した知識・技術を深めるとともに、特に障がい及び疾病の理解や場面別における技能等の修得を図る。

2. 実施主体 島根県

実施機関 社会福祉法人島根県社会福祉協議会 (島根県福祉人材センター)

3. 期日・会場・定員

期日	会場	定員	申込〆切
令和4年12月14日(水)～12月15日(木)	くにびきメッセ601大会議室	16名	11月15日(火)

※定員超過の場合、申込フォーム記載事項により調整します。

4. 受講資格

同行援護従業者養成研修(一般課程)の修了者
(同行援護サービスを提供する事業所のサービス提供責任者は本課程の受講が必須です。)

5. 申込・受講決定・受講料支払 (本年度から申込方法が変更)

スマホはこちらから

①インターネットの申込フォームから入力・送信してください。

メールアドレスは収集しておりませんので、どのデバイスからでも申込可能です。

[申込フォーム](#)(ネット上ならばクリックすると開きます)

島根県福祉人材センターHPの研修情報No.58からもアクセスできます。

送信後の申込完了画面に決定通知の発送予定が表示されます。必ずご確認ください。

②**決定通知兼受講料払込書**を送付します。記載の支払期限までに所定の方法で受講料**3,000円**をお振込みください。

④決定後の受講取消はご遠慮ください。やむを得ず受講取消をされる場合、支払期限までにご連絡いただいた場合のみ受講料を返金いたします(手数料は事業所負担)。



6. 日程・講師 (詳細日程は当日配布)

期日	時間	内容	講師
1日目	9:30～9:55	受付	○社会福祉法人島根ライトハウス ライトハウスライブラリー 庄司 健 氏 伊藤 聡 氏
	9:55～10:00	オリエンテーション	
1日目	10:00～16:30	障がい・疾病の理解 障がい者(児)の心理 場面別基本技能 ふりかえり・まとめ	
2日目	9:30～17:00	場面別応用技能 交通機関の利用 ふりかえり・まとめ	○社会福祉法人島根県社会福祉事業団 西部視聴覚障害者情報センター 柳井 喜代臣 氏
			○島根県立盲学校 曾田 秀聡 氏

※1時間程度の昼食休憩があります。

※受講状況により講師の人数を変更することがあります。

※進行状況により内容・順番を若干変更することがあります。

7. 実習

実習内容と感染対策については別紙「受講にあたって」を読み、ご了承の上お申し込みください。

8. テキスト

同行援護従業者養成研修テキスト（中央法規出版）**第4版**

2021年10月発行 税込 2,640円

購入申込フォームを受講決定に同封しますので各自ご用意ください。

9. 修了証書の交付

全科目を修了した方に修了証明書及び携帯用修了証明書を交付します。欠席、遅刻、早退等により受講時間数を満たさない場合及び、研修受講態度が著しく不良である場合等※は、修了証書の発行を行わないこともありますので、予めご了承ください。

- ※ ・他の受講者や研修会場に迷惑をかける行為
- ・研修の円滑な実施を妨げる行為（グループワーク等における消極的な態度も含む）
- ・研修に参加する者として好ましくない行為（携帯電話の使用、ガムを噛む、居眠り等）

10. その他

- ① 昼食の斡旋はいたしません。各自でご準備ください。
- ② 受講確認として出席簿にサインをしていただきます（印鑑不要）。
- ③ 天候や感染症等やむを得ない事情により研修会を中止する場合は、申込フォーム記載の FAX に一斉送信するとともに島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。当日実施の判断がつかない場合は、まずホームページを確認してください。
- ④ 研修中の録音・録画はお断りします。携帯電話の使用も講義中はお控えください。
- ⑤ 換気が必要ですので、室温についての個別対応はできません。各自で調整できる服装でお越しください。
- ⑥ 健康状態によっては研修をご辞退いただく場合があります。また研修中はマスクを必ずご着用ください。
- ⑦ 研修受講にあたって配慮の必要な方は、申込フォームに必ずご記入ください。

11. 会場



12. 問合せ先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）法人支援部研修係 担当：原

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2F

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956